

学習障害児等の個別のニーズに応じた カリキュラムの検証・開発

柏木雅彦¹

学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症等、学習面や行動面に困難のある児童・生徒に対しては、適切な実態把握と個のニーズに応じた指導が必要である。そのためには、担任だけでなく、学校全体の職員でこれらの児童・生徒の理解を図り、校内での支援体制を工夫していくことが求められている。そこで、本研究においては、小・中・高等学校の通常学級に在籍する学習障害児等への様々な支援方法や支援システムを活用した個に応じたカリキュラムの開発を目指して研究を行った。

はじめに

通常の学級には、様々な個性をもつ児童・生徒が在籍している。教師は、児童・生徒の個性を生かし、学校生活が充実するよう一人ひとりを理解し個に応じた指導を行うことが大切である。

特に、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症等、学習面や行動面に困難のある児童・生徒に対しては、適切な実態把握と個のニーズに応じた指導が必要である。

学習障害児等の指導を進めるに当たっては、通常の学級における担任による配慮のほか、チーム・ティーチング、特別な場での個別指導等、個に応じた指導の形態と場が必要であるが、人的・物的資源が限られている中で、そうした対応を進めていくためには、様々な支援方法や支援システムの工夫をしていかなければならない。

そこで、本研究においては、小・中・高等学校の通常学級に在籍する学習障害児等への様々な支援方法、支援システムを活用した個に応じたカリキュラムの開発を目指して研究を行った。

研究の内容

1 個に応じたカリキュラムについて

カリキュラムとは、学校等において、教育目標を実現するために行われる学習経験の総体を意味する教育用語である。すなわち、教育目標を具現化するための指導計画（学習内容・教育課程・指導方法・教材等）から学習活動（授業実践等）、評価に至る教育の過程すべてを包括する概念としてとらえることができる。

我が国ではこれまで、一斉画一的な指導が進められ

てきた。しかし、学校改革や教育改革の必要性が叫ばれる中、児童・生徒一人ひとりが生かされる指導への転換が強調され、個性や可能性の伸長を目指した学習の推進が、強く求められてきた。

新しい小学校学習指導要領総則においても、「各教科等の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。」と示されている。

本研究においては、児童・生徒一人ひとりのニーズを把握して必要な教育的支援を行うという考え方の下に、様々な人的・物的資源を活用した、指導方法や指導体制の工夫改善、授業形態や集団構成の工夫、外部の専門家の活用、支援システムの構築、個別教育計画や指導案の作成、時間割編成、教材・教具の工夫・開発、授業実践、評価等を「個に応じたカリキュラム」ととらえる。

2 研究の方法

本研究では、学習障害児等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して、様々な支援方法・支援システム等を活用した個に応じたカリキュラムの開発を目指し、小・中・高等学校における先進的な実践事例を通して検討を行った。研究を進めるに当たっては、調査研究協力員と協議を重ね、個に応じたカリキュラムに関する現状分析、課題や問題点の整理、可能な範囲での実践検証等を行った。

【事例1】

小学校の通常学級における担任の配慮による支援

通常の学級で担任が個別指導を要すると考える児童について、特別の場や担任外の指導者による指導を進める場合でも、通常の学級の担任が学習障害児等を理解し、個別の指導を進める上での手がかりを得ることによって、指導が充実するものと考えられる。

1 研究開発課 研修指導主事

本事例では、書くこと、計算することにつまずきのある児童に対して、一斉授業の中での個別の配慮指導、ティーム・ティーチングの活用、特設の時間（放課後、昼休み、朝学習等）における個別指導、家庭学習の支援を行った。個別の指導を進めるに当たっては、本人と保護者の承諾を得た。

書くことの指導においては、1単位時間の国語の授業において、毎時間取り入れられている書写の時間を利用して個別の教材（文字の特徴把握、自分の文字の修正、4分割したマスによる視写等）を作成し指導したところ、書字に改善の兆しがみられた。計算することの指導では、3位数の繰り下がりのある減法について、聴覚面を活用した教材（計算手段の言語化）を作成し指導したところ、半具体物が手がかりにして正解を導くことができた。

このように、本児の特性を理解し、個別的に配慮した指導を行った結果、学習のつまずきの状況に改善が見られ、落ち着きがない、集中力がないなどの行動も徐々にあるが減少していった。また、他の児童の本児に対する評価の向上にもつながった。

本事例では、通常の学級において個別に配慮した指導等を行ったが、指導の時間をどう設定していくか、個別指導が行き届く通級指導教室との連携、学級集団の中で孤立させないで、指導援助をどうするのかなど一人ひとりにあった適切な教育的対応を考えなければならぬと思われる。

【事例2】

小学校における校内委員会を活用した支援

本校では、学習障害児に限らず学習上困難を抱えている様々な児童を「配慮が必要な子ども」という表現で広くとらえ、一人ひとりに応じた指導を行っている。多面的な児童理解を図るために学年教師が協力指導を行うほか、配慮が必要な子どもについて全職員で共通理解を図る研修を実施している。配慮が必要な子ども一人ひとりを全職員で理解することで、児童への支援や担任への援助がスムーズにできるようにしている。

多面的な児童理解、配慮が必要な子どもの共通理解を受け、学年会及び校内委員会において具体的な支援の手立てを検討している。学年会（ケース会議）では、配慮が必要な子どもについて、学年で共通理解を図るとともに指導を考える。校内委員会は、校長・教頭・養護教諭・教務主任・特殊学級担当・児童指導部主任・各学年代表で構成し、ケースを多面的な実態把握に基づき検討することを通して、配慮が必要な子どもたちの抱える問題の理解促進を図り、よりよい支援・指導について、保護者の願いを聞いた上で検討をする。必要に応じて外部の専門機関等との連携を図る。

個別指導体制としては、配慮が必要な子どもに対して個に応じた指導をするために、担任と連携し、特殊学級担当が指導に当たれるよう形態を工夫している。特殊学級担当がリソースルームで、個別に国語や算数

の基礎・基本を指導する通級形態、通常の学級の授業（音楽、図工、家庭科等）に入り、学級担任と協力して指導をするティームティーチング形態がある。

校内委員会を中心に、配慮が必要な子どもについての共通理解を図り、具体的な支援を検討することで、学校全体で校内体制を組んで取り組むことや、学習指導での細かな配慮が展開できた。また、そのことにより、児童の状態に変化が見られるとともに、対象児と類似した問題を抱える児童へも支援的対応を行う視点が広がった。

学校全体での取組をより円滑に進めるためには、それぞれの動きを把握し、つなげていくコーディネーターが必要であると思われる。

【事例3】

通級指導教室（ことばの教室）における支援

本教室では、学習障害児等について、言語発達遅滞を呈すること、コミュニケーションの障害を呈することを拡大類推し、指導に当たるものとしている。学習障害のほか、注意欠陥多動性障害、広汎性発達障害等、支援対象を広げており、以下のような指導を行った。

1 構音障害とLD傾向がある児童への指導

生育歴、担任や保護者からの情報、WISC-Rの結果、行動観察等をもとに、ことば、語彙、文の組み立て、コミュニケーション、空間認知や数的処理等に関する個別指導を行った。絵や動作化、パソコン等を活用し、生活に密接した課題を設定することで、学習に興味を持ち、満足感や達成感を得ながら取り組むことができた。

2 アスペルガー症候群と思われる児童への指導

総合教育センターと連携し、本児の興味のあることを中心とした課題設定、相手の気持ちの推測、声のかけ方や依頼の仕方、挨拶等の指導を行った。本児は、こだわり傾向があり言語理解には弱さが認められたので、ことばだけの働きかけだけでなく絵カードやテープ等の視聴覚教材を利用し、学習が本児にとって負担のないように工夫した。興味のあることに、自信をもって意欲的に取り組むことができ、達成感、充実感が得られ、次への意欲につながった。

3 ソーシャルスキルの向上を目指したグループ指導

言語発達やコミュニケーションの問題とあわせて、LD傾向のある2名の児童についてグループ指導を行った。個別指導で、自己紹介、挨拶の方法を練習し、話を聞く姿勢や態度、質問のタイミング、依頼の仕方、感謝の表し方等を学習した上で、グループ指導において、他者理解、ルールの遵守、譲歩の気持ちを体験させ、お互いに認め合える関係を目指した。ゲームのルールを守り、自分の都合のよいように変更しないこと、負けても勝っても自分も相手も楽しく時間を過ごすことなどを体験させながら進めることにより、お互いに譲歩しながらのかかわりが見られた。

【事例4】

中学校における個別指導教室を活用した支援

本校では、互いの個性を尊重し、励ましたり、支え合ったりできる生徒の育成を目指し、通常の学級をすべての生徒のホームルームとして位置づけ、障害のあるなしにかかわらず、必要に応じて補助の教員または介助員がつき、通常の学級での授業を援助している。

そして、障害のあるなしにかかわらず、全ての生徒を対象として、個別指導教室での支援を進めている。個別指導教室で指導を担当するのは、特殊学級担当、特殊学級介助員、対象生徒の授業担当、対象生徒の学級担任である。通常の学級での生活・授業を第一に考え、支援の必要性については、本人、保護者、学級・教科担任、個別指導教室担当で話し合い、希望の教科を個別指導教室で受ける。また、必要に応じて生徒指導上の問題と学習のつまずきがある生徒を対象に自主学習室を開室し、教員が輪番で対応している。

週3時間の個別指導を受けるAD/H Dと思われる生徒、週5時間の個別指導と4時間の一斉授業の補助を受ける学習につまずきのある生徒、すべての時間に個別指導と一斉授業での補助を受ける自閉症と思われる生徒等の事例がある。それぞれの生徒には、自分でできることは自分でやろうという意識が芽生え、周りの生徒の理解も深まっている。

課題としては、保護者が個別指導や一斉授業の補助を希望しなかった場合、個別指導教室での支援が不足し、本人の能力を十分に伸ばせないことが考えられるが、現在は教育相談により保護者の理解を図っている。また、一人ひとりに応じた支援を行うためには、誰が、いつ、どのように関わるかを的確に判断していく必要がある。いずれの場合においても、コーディネーターの役割が重要である。

【事例5】

高等学校における学習相談を通じた支援

本校は、学習面の困難を抱える生徒が多く存在している。学習に対して意欲を示さない生徒たちの中には、本当は学びたいと思っているが、できないことに対する不安をやる気の無さという形で表現している生徒が少なくない。また、学習障害や注意欠陥多動性障害と思われる生徒も含まれるが、一斉授業の中では十分な配慮が難しいのが現状である。

そういった様々な学習面の困難を抱える生徒たちが、学校を心地良い居場所として、生き生きと高校生活を送るためには、学習面の援助をすることが不可欠である。そこで、相談活動の一つとして、学習面の不安を抱える生徒に対する学習相談を行っている。

具体的な方法としては、学期末の半日授業になる期間等を利用して、各クラスに学習相談のポスターを掲示し、希望者の申し込みを呼びかける。希望者に対しては、まず面談を行い、どの教科のどの部分が分からないのか、主訴を確認する。それをもとに、教科等で適切な担当者を決め、補習を実施する。その際、

相談担当者がコーディネーター役を務めている。

事例としては、読み書きが苦手な学習障害と思われる生徒について、総合教育センターにアセスメントを依頼し、その結果をもとに、担任、各教科担当で情報を共有し、具体的な支援策を検討した。従来なら、努力不足として指導されていた生徒であるが、外部機関との連携と個別的な学習支援によって効果を上げた。

一斉授業の中では配慮が十分にできない生徒たちを援助するために、学習相談は有効なシステムであると思われる。現在は、学期末の期間のみに限って、学習相談の申し込みを受けているが、通常の放課後にも受けられるようにすることが必要である。更に将来的には、授業時間中にも援助が受けられるようにし、悩みを抱える教科の時間に、本人の希望により、別室での個別指導が受けられたり、教室でのチーム・ティーチングによる指導が受けられたりすることが望ましい。

【事例6】

養護学校における地域支援及び在籍児への支援

養護学校では、在籍する児童・生徒への教育や指導に加え、それぞれの学校の特徴を活かし地域支援の活動を行っている。本校では、地域のニーズに応じた活動として、地域の児童・生徒、保護者、教師等の教育相談や研修会等を行っている。

1 不登校児に対する教育相談

母子並行面接を実施した。対象児にWISC- を実施し、認知の特性の理解を図った。相談の中では、身体を動かす活動、カードゲームを中心に母親も交えた活動、教科学習等を行った。相談を通して、本児の特性についての周囲の理解が深まり、適切な対応が展開されることで、情緒的な安定を図ることができた。

2 地域のニーズに応じた教育相談

吃音があり、行動も落ち着きがなく、興奮すると友だちに手がでてしまう幼児の教育相談を実施した。母親に対する相談と本児に対し遊びを通しながらの行動観察のほか、以前より母子が相談に行っていた「ことばの相談室」の心理判定員、市教委と連携を図った。

3 地域の中学校への巡回教育相談

特殊学級在籍の軽度知的障害の生徒についての巡回相談を実施した。中学校での本生徒の行動観察、心理検査(WISC-、S-M社会生活能力検査)、担任、関係教員へのコンサルテーションを行った。

4 地域のニーズに応じた研修会・学習会の開催

小・中学校教員等を対象に地域からのニーズが高い「AD/H D・LD」学習会を実施した。学習会では、実践事例発表、情報交換、質疑・応答を行った。参加者が持っている疑問や悩みを出し合い、各校での取組を交えながら意見交換をすることができた。

5 在籍する学習障害児への支援

読み、書きに困難があり、友人とのトラブルも多い生徒に対して、個別教育計画に基づく指導を行った。個別対応の時間を設定し、カードを使った助詞の使い

方の学習や、聴覚的短期記憶が良好で書字が苦手な生徒に対して有効なフォニックス、リーパスによる英語の学習を行った。また、ソーシャルスキルを身につける試みとして、モデリング、ロールプレイ等を実施した。徐々に感情のコントロールや行動の抑制ができるようになり、学習活動にもスムーズに参加できるようになった。

研究のまとめ

1 まとめと考察

(1) メインステージである通常学級での支援

学習障害(LD)や注意欠陥/多動性障害(AD/HD)等の児童・生徒への支援は、小・中・高等学校の通常学級が主なステージになる。事例1のように、通常学級の担任が、学習障害児等の特性を正しく理解し、実態に応じた適切な指導を進めることが、重要であることが分かる。

(2) 学習障害等の共通理解と具体的支援の検討

学習障害児等について、学校全体の職員で共通理解を図り、支援体制を工夫していくためには、学年会やケース会、校内委員会等を活用してよりよい支援について検討したり、理解啓発のための研修会を実施したりすることが大切である。事例2の研修会の実施や校内委員会に基づく支援体制作り、事例4の個別指導教室・自主学习室における個別支援、事例5の相談委員会による学習相談等の取組が有効である。

(3) 専門的なアプローチ

学習障害児等の特性に応じた適切な指導を展開していくためには、教育や指導の専門性の向上や、保護者、関係機関等との連携・協力が不可欠である。事例2における特殊学級担当による支援、事例3・6における心理検査等の結果を活用した学習指導や個別教育計画に基づいた認知の特性に応じた教科指導、ソーシャルスキルの指導等が効果を上げている。

(4) コーディネーターの役割

学校内及び関係機関との連携を円滑に行うために、障害のある児童・生徒等の発達や障害に関する知識をもった者が連絡調整役としてコーディネーターの役割を担うことが期待されている。事例2・4・5においてコーディネーターの役割が重要であることが分かる。

(5) 管理職のリーダーシップ

個に応じた指導を進めていくためには、児童・生徒に直接関わる教員に加え、指導的・管理的役割を果たす校長等のリーダーシップが必要である。特に指導体制の工夫改善や活性化のために校長等の果たす役割は大きい。事例2の校内委員会や事例4の個別指導教室における支援等では、管理職のリーダーシップが十分に果たされているといえる。

(6) 専門機関との連携

学校内での検討の結果、特に客観的な実態把握や児

童・生徒の発達及び認知の特性とそれに応じた指導方法等について専門的な助言を求めたい場合には、保護者の了承を得て、外部の専門機関を活用することも大切である。事例2、3、5では、総合教育センター等との連携を図っている。また、事例6では、養護学校が地域の小・中学校等に対し教育相談や心理検査の実施等の支援を行っている。

2 おわりに

これまで、通常の学級に在籍する学習障害児等への支援に関しては、どちらかという障害児教育サイドから発信されることが多かったように思われる。しかし、通常の学級に在籍する学習面や行動面に困難がある児童・生徒への理解と支援は、小・中・高等学校における教科指導や学級経営、児童・生徒理解等に関する研究や研修の中に確実に位置づけられ、進められるべきものである。

おりしも、文部科学省から、「個に応じた指導に関する指導資料-発展的学習や補足的学習の推進-」が刊行された。今後、発展的・補足的な学習指導方法や教材開発に関する研究が進められることになるが、その中に、学習につまずきのある児童・生徒への適切な支援に関する内容を位置づける必要がある。

また、これまで培われてきた児童・生徒一人ひとりのニーズを把握して必要な教育的支援を行うという障害児教育のノウハウが活用されていくことを期待する。

本研究を進めるにあたって多大なご協力をいただいた調査研究協力員の皆様に厚く感謝申し上げます。

[調査研究協力員]

海老名市立杉久保小学校教諭	椎野 博
相模原市立宮上小学校教諭	西川 慶次
南足柄市立岡本小学校教諭	内田 昭
大磯町立大磯中学校教諭	青木 弘
県立柿生西高等学校教諭	浜崎 美保
県立秦野養護学校教諭	柴山 洋子

引用文献

文部省1998『小学校学習指導要領』p.5

参考文献

- 神奈川県教育委員会 2002『学習につまずきのある子どもたちへの校内支援に向けて』
- 文部科学省 2002『個に応じた指導に関する指導資料-発展的学習や補足的学習の推進-』
- 柘植雅義他 2002「特集すべての学校で校内支援体制の確立を」(『LD&ADHD』第3号)pp5-39
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 2002『今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)』